

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

大林道路株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社中部支店 （名古屋市中区丸の内2丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	26,293	21,372	115,711
経常利益 (百万円)	1,709	1,311	11,577
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,059	854	7,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,065	797	6,999
純資産額 (百万円)	34,865	40,695	40,797
総資産額 (百万円)	84,626	89,409	95,002
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	23.54	18.99	159.02
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.20	45.52	42.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策により、設備投資の持ち直しや雇用の改善がみられ、緩やかな回復基調が続いていますが、中国をはじめとする新興国等経済の下振れ感と海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動の影響などを懸念し、企業の業況判断は慎重さが増しており、先行きは不透明な状況にあります。

道路建設業界におきましては、公共投資が緩やかながらも減少傾向にあることから、企業間競争の激化により厳しい経営環境が見込まれています。

このような状況の下、当社グループは品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注量及び製品販売量の確保に努めましたが、前年同四半期に大型工事を受注した反動等により、当第1四半期連結累計期間の受注高は244億4千4百万円（前年同四半期比14.7%減）、売上高は213億7千2百万円（前年同四半期比18.7%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少により、売上総利益は27億1千万円（前年同四半期比9.0%減）となり、経常利益は13億1千1百万円（前年同四半期比23.3%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、8億5千4百万円（前年同四半期比19.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの主要部門であり、当第1四半期連結累計期間の受注高は217億1千4百万円（前年同四半期比15.4%減）、完成工事高は186億4千2百万円（前年同四半期比20.0%減）、営業利益は15億9千7百万円（前年同四半期比20.4%減）となりました。

(製造・販売他事業)

当第1四半期連結累計期間のアスファルト合材その他の製造販売は、売上高は27億2千9百万円（前年同四半期比8.8%減）、営業利益は4億1千9百万円（前年同四半期比32.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社及び当社関係者は、平成28年2月29日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反により東京地方検察庁から起訴されました。その後、平成28年3月24日、同社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、また、平成28年8月2日、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事の受注に関し、同法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けました。

このような事態に至りましたことは、誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

現在、当社は独占禁止法遵守体制を再構築する等、全役員、全従業員が一丸となって法令遵守の徹底に取り組んでおり、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、5千9百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,818,807	46,818,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	46,818,807	—	6,293	—	6,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,828,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,954,100	449,541	同上
単元未満株式	普通株式 35,807	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,818,807	—	—
総株主の議決権	—	449,541	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
大林道路株式会社	東京都千代田区猿楽町 2丁目8-8	1,828,900	—	1,828,900	3.91
計	—	1,828,900	—	1,828,900	3.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,780	17,606
受取手形・完成工事未収入金等	40,374	27,057
電子記録債権	7,412	9,937
未成工事支出金	2,020	2,495
材料貯蔵品	429	442
預け金	2,000	5,000
その他	2,356	2,528
貸倒引当金	△19	△15
流動資産合計	70,354	65,052
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,352	13,352
その他(純額)	8,239	7,994
有形固定資産合計	21,592	21,346
無形固定資産		
	205	196
投資その他の資産		
その他	2,963	2,914
貸倒引当金	△113	△100
投資その他の資産合計	2,849	2,813
固定資産合計	24,647	24,357
資産合計	95,002	89,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,193	19,330
電子記録債務	6,801	7,142
短期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	2,600	599
未成工事受入金	1,514	4,017
完成工事補償引当金	436	438
工事損失引当金	147	88
独占禁止法関連損失引当金	731	731
その他	7,439	7,981
流動負債合計	47,865	42,329
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,501	1,501
退職給付に係る負債	4,550	4,594
その他	286	288
固定負債合計	6,339	6,384
負債合計	54,204	48,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	28,617	28,571
自己株式	△1,025	△1,025
株主資本合計	39,981	39,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	128
土地再評価差額金	463	463
退職給付に係る調整累計額	190	167
その他の包括利益累計額合計	816	760
純資産合計	40,797	40,695
負債純資産合計	95,002	89,409

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	26,293	21,372
売上原価	23,316	18,662
売上総利益	2,977	2,710
販売費及び一般管理費	1,270	1,398
営業利益	1,706	1,311
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	4	4
持分法による投資利益	—	2
還付消費税等	4	—
その他	4	4
営業外収益合計	16	12
営業外費用		
支払利息	10	11
持分法による投資損失	3	—
その他	0	0
営業外費用合計	13	12
経常利益	1,709	1,311
特別利益		
固定資産売却益	0	3
移転補償金	12	—
特別利益合計	12	3
特別損失		
固定資産売却損	5	—
固定資産除却損	18	6
その他	—	2
特別損失合計	23	8
税金等調整前四半期純利益	1,698	1,305
法人税、住民税及び事業税	392	466
法人税等調整額	246	△15
法人税等合計	638	451
四半期純利益	1,059	854
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,059	854

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	1,059	854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	△33
退職給付に係る調整額	△25	△22
その他の包括利益合計	6	△56
四半期包括利益	1,065	797
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,065	797

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	428百万円	461百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	23百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	359百万円	421百万円
のれんの償却額	—	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	899	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	23,301	2,992	26,293	—	26,293
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	1,221	1,225	△1,225	—
計	23,306	4,213	27,519	△1,225	26,293
セグメント利益	2,007	317	2,325	△618	1,706

(注) 1. セグメント利益の調整額△618百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△618百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	18,642	2,729	21,372	—	21,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,362	1,362	△1,362	—
計	18,642	4,092	22,735	△1,362	21,372
セグメント利益	1,597	419	2,017	△706	1,311

(注) 1. セグメント利益の調整額△706百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△706百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	23円54銭	18円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,059	854
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	1,059	854
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,994	44,989

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。